

【問い合わせ先】
島根県病害虫防除所 [担当：福間・澤村]
TEL：0853-22-6905
FAX：0853-24-3342

令和5年度 病害虫発生予察情報 注意報第3号

令和6年3月29日
島根県

タマネギべと病の越年罹病株が県内各地で認められ、発病株率の極めて高いほ場も確認されています。今後、気温の上昇に伴い、急激なまん延が懸念されますので、注意報を發表します。

現地では発生状況を把握し、発病株の抜き取り、薬剤散布など防除対策の徹底をお願いします。

記

1. 作物名 タマネギ
2. 病害虫名 べと病
3. 発生地域 県内全域
4. 発生時期 早い
5. 発生量 やや多い～多い

6. 注意報發表の根拠

- 1) 3月下旬の巡回調査では、越年罹病株（写真1）の発生ほ場率が20.0%（平成31.1%）、1万株当たりの発病株数は7.2株（平成6.8株）と過去10年で3番目に多い（図1）。
- 2) 越年罹病株には胞子が多量に形成され、これが伝染源となり急激な二次感染（写真2）が起こることが予想される。
- 3) 中国地方1か月予報（3月30日～4月29日、広島地方气象台3月28日発表）によると向こう1か月の気温は平年に比べて高くなる確率が70%、降水量が平年に比べて多くなる確率が40%と、本病の発生にやや助長的である。

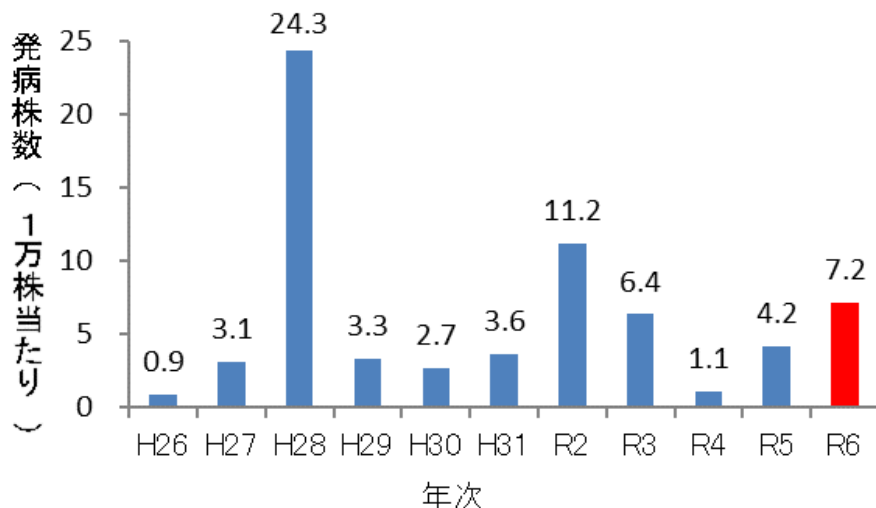


図1 タマネギべと病の越年罹病株の発生状況（3月下旬）

7. 防除対策および防除上の注意事項

- 1) 一般的に、越年罹病株が1万株当たり1株（10a当たり3株程度）以上あるとまん延に十分な量の胞子が形成され、二次感染が活発化し、鱗茎肥大期には多発生になる。
- 2) 排水不良は本病の発生を助長するため、ほ場の排水対策を行う。
- 3) 越年罹病株は継続的に胞子を形成するため重大な伝染源となる、抜き取ってほ場外へ持ち出し埋めるなど確実な処分を行う。なお、越年罹病株の発生は断続的に起こるため、発生状況の確認を継続的に行う。
- 4) 越年罹病株、又は二次感染株が認められた場合には、感染拡大防止のため、直ちに薬剤による防除を行う。

8. 薬剤防除

使用の際は同一系統（FRACコード）の薬剤の連用は避ける。

1) 種類

予防的防除では、FRACコードM1～5、21、29、31等を含む薬剤を使用する。
二次感染株の発生を確認した場合は、FRACコード4、11、40等を含む薬剤で直ちに防除を行う。

2) 散布時期及び回数

発生ほ場では、3～5日おきに2回以上防除する。また、未発生ほ場においても7～10日ごとに予防散布を行う。降雨後はできるだけ早く薬剤散布を行う。

3) FRACコードについて

植物病原菌の感受性低下・耐性リスク低減の観点から、FRAC（殺菌剤耐性菌対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載した。FRACコードが同じ薬剤は交差耐性を持つ可能性があるため、同一コードの薬剤を連用しないよう心がけること。

なお、FRACコード及び分類表については、農薬工業会ホームページで最新の情報が確認できる。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/lab0/mechanism.html>

9. その他

1) 本県におけるタマネギべと病の注意報発表（警報の発表は無し）

タマネギべと病の注意報発表年月日及び発表時の発生状況

発表年月日	越年罹病株発生ほ場率 (%)	越年罹病株数 (株/1万株)	発生ほ場率 (%)	発病株率 (%)
平成27年4月2日	44.8	3.1		
28年3月30日	53.3	24.3		
令和2年4月3日	30.0	11.2		
5年5月1日			60.0	7.8

2) 病害写真



写真1 ベと病越年罹病株（赤枠）



写真2 ベと病二次伝染病斑（黄枠）